

防 発 ー 3 2  
令和 8 年 6 月 1 日

にかほ市自治会長 各位

にかほ市長 市 川 雄 次  
(公印省略)

令和 8 年度青い羽根募金運動のご協力について (お願い)

当市の防災行政につきまして、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、青い羽根募金運動は、水難事故の防止や救助活動等の資金として活用されています。当市では、皆様からいただいた募金を救助用備品購入や事故防止広報活動に活用させていただいております。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮ですが、募金活動の趣旨をご理解いただき、チラシ及び羽根の配布、自治会・町内会の募金のとりまとめについてご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、すでに今年度分をお納めくださった方へも本通知をお送りしておりますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

1. 募金とりまとめ 年間を通して随時受付します。
2. 募金納付場所 防災課 (象潟庁舎)  
農林水産課 (金浦庁舎)  
仁賀保庁舎市民サービス班 (仁賀保庁舎)
3. 募金額 金額の目安は特に定めません。
4. その他 住民へのチラシ、羽根は広報 6 月 1 日号に同封しております。

※強制ではありませんので、可能な範囲でご協力くださるようお願いいたします。

また、募金の有無に関わらず、羽根を配布いただいて差し支えありません。

担当 にかほ市総務部防災課 (象潟庁舎)  
防災危機管理班 遠藤  
Tel 43-7504 (直通)



# 青い羽根募金 ご協力お願いします



## 口座振込による募金

- ・ 秋田銀行 県庁支店 (普通) 0005983
- ・ 北都銀行 秋田本店営業部(普通) 0869951

募金の取りまとめ・ご入金方法は、市町村ごとに決めています。ご不明の場合は、所在の市町村役場にご確認をお願いします。なお、事務局から直接振込用紙(手数料無料)をお送りすることも可能です。ご要望がありましたらお知らせください。

## 青い羽根募金は 寄付金控除の対象です

申告に使用する領収書発行を希望される場合は、通常の募金方法とは異なるため事務局までご連絡下さい。

(☎018-862-0851)

Q. 青い羽根募金は何に使われているの？

A. 皆様からご協力いただいた募金は、

- ・ 水難事故発生時にいち早く救助に向かう方が使用する救助器具等の購入に充てています。
- ・ 募金額に応じて、水害に使用する救助用器材や避難所で使用する備蓄用品など、要望のあった物品を購入し市町村へ還元しています。



## 特定非営利活動法人 秋田県水難救済会

〒010-8572 秋田市山王3丁目1番1号  
秋田県庁第二庁舎4階総合防災課消防保安室内  
☎018-862-0851 FAX018-853-0222  
アドレス akita.mrj@akita-mrj.jp